

五島育英発 2020 第 140 号
令和 2 年 12 月 23 日

原子力規制委員会 殿

住 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目 10 番 7 号
名 称 学校法人 五島育英会
代表者氏名 理事長 高橋 運

原子炉施設の保安規定の認可申請の一部補正について

令和 2 年 5 月 25 日付、五島育英会発 2020 第 40 号をもって申請いたしました核燃料物質、核原料物質及び原子炉の規制に関する法律第 37 条第 1 項の規定に基づく東京都市大学原子力研究所に係る保安規定の認可申請について、下記の通り一部補正いたします。

記

東京都市大学原子力研究所に係る保安規定の認可申請の別紙 2 を別添のとおり補正する。

別添

別紙 保安規定の認可申請の別紙2の一部補正

別紙 保安規定の認可申請の別紙2を以下の通り補正する（補正前と補正後の補正箇所は二重下線、下線は今回補正時に新たに補正するもの）。

頁	行	補正前	補正後	補正の理由
3	8	第一条第二項の核燃料によって汚染された物又は… ……	<u>第一条第二項の核燃料によって汚染された物又は… ……</u>	記載の適正化
3	11	品質マネジメントシステム（品質マニュアル）	<u>品質マネジメントシステム（品質マニュアル）</u>	記載の適正化
3	13	東京都市大学原子力研究所（以下、「原子力研究所… ……	<u>東京都市大学原子力研究所（以下「原子力研究所… ……</u>	記載の適正化
3	17	品質マネジメントシステムは、原子炉施設におい… ……	<u>品質マネジメントシステムは、原子炉施設におい… ……</u>	記載の適正化
3	19	品質マネジメントシステムにおける用語の定義は… ……	<u>品質マネジメントシステムにおける用語の定義は… ……</u>	記載の適正化
3	23	(1)原子力研究所の保安に関する組織（以下、「 <u>保安管理組織</u> 」	(1)原子力研究所の保安に関する組織（以下「 <u>保安管理組織</u> 」	記載の適正化
4	29	保安管理組織は、品質マネジメントに関する文書… ……	<u>保安管理組織は、品質マネジメントに関する文書… ……</u>	記載の適正化
5	9	(3)品質マネジメントシステム……内部監査 <u>実子</u> 報告書	(3)品質マネジメントシステム……内部監査 <u>実施</u> 報告書	記載の適正化
6	5 ～ 7	理事長は、原子力の安全のためのリーダーシップを 発揮し、責任を持って品質マネジメントシステムの 構築、実施並びにその有効性を継続的に改善してい ることを実証する。 <u>このため、次の事項を原子力研 究所所長（以下「所長」という。）に行わせる。</u>	<u>理事長は、原子力の安全のためのリーダーシップ を発揮し、責任を持って品質マネジメントシステム の構築、実施並びにその有効性を継続的に改善して いることを実証するため、次の事項を行^う。</u>	記載の適正化 規則の要求事項に 基づく補正
6	20 ～ 22	理事長は、原子力の安全の確保を最優先に位置付け、 組織の意思決定の際には、業務・原子炉施設に対す る要求事項に適合し、かつ、原子力の安全がその他 の事項によって損なわれないようにする <u>ことを所長</u>	<u>理事長は、原子力の安全の確保を最優先に位置付 け、組織の意思決定の際には、業務・原子炉施設に 対する要求事項に適合し、かつ、原子力の安全がそ の他の事由によって損なわれないようにする。</u>	記載の適正化 規則の要求事項に

		に行わせる。		基づく見直し
6	24 ～25	理事長は、 <u>所長</u> に次に掲げる事項を満たす品質方針（安全文化を育成し維持するものを含む。）を設定 <u>させる</u> 。	<u>理事長</u> は、次に掲げる事項を満たす品質方針（安全文化を育成し維持する活動の方針を含む。）を設定する。	記載の適正化 規則の要求事項に 基づく見直し
7	19 ～ 21	理事長は、 <u>所長</u> に保安に関する組織の責任及び権限を明確に <u>させる</u> 。また、保安活動に係る業務のプロセスに関する手順を定めさせ、関係する要員が責任を持って業務を遂行できるように <u>させる</u> 。	<u>理事長</u> は、保安に関する組織の責任及び権限を明確に <u>する</u> 。また、保安活動に係る業務のプロセスに関する手順を定めさせ、関係する要員が責任を持って業務を遂行できるように <u>する</u> 。	記載の適正化 規則の要求事項に 基づく見直し
7	23 ～24	(1)理事長は、 <u>所長</u> に品質マネジメントシステムを管理、維持等の職務を実施する責任者（以下「品質マネジメント管理責任者」という。）を任命 <u>させる</u> 。	(1)理事長は、品質マネジメントシステムを管理、維持等の職務を実施する責任者（以下「品質マネジメント管理責任者」という。）を任命 <u>する</u> 。	規則の要求事項に 基づく見直し
7	29 ～30	<u>b)</u> 品質マネジメントシステムの実施状況及び改善の必要性の有無について、 <u>所長</u> に報告する。	b)品質マネジメントシステムの実施状況及び改善の必要性の有無について、 <u>理事長</u> に報告する。	記載の適正化 規則の要求事項に 基づく見直し
7	31	<u>c)</u> 健全な安全文化を育成し、及び維持することに……	c)健全な安全文化を育成し、及び維持することに……	記載の適正化
7	33	<u>d)</u> 関係法令を遵守する。	d)関係法令を遵守する。	記載の適正化
8	2 ～ 4	(1)理事長は、 <u>所長</u> に管理者が所掌する業務に関して、次に示す責任及び権限を与え <u>させる</u> 。また、必要に応じて、管理者に代わり、個別業務のプロセスを管理する責任者を置く場合は、当該プロセスにおいて、次に示す責任及び権限を与えさせる。	(1)理事長は、管理者が所掌する業務に関して、次に示す責任及び権限を与える。また、必要に応じて、管理者に代わり、個別業務のプロセスを管理する責任者を置く場合は、当該プロセスにおいて、次に示す責任及び権限を与える。	規則の要求事項に 基づく見直し
8	22 ～ 24	理事長は、 <u>所長</u> に原子力研究所内の情報が適切に伝達される仕組みが確立されているようにさせるとともに、品質マネジメントシステムの実効性に関する情	<u>理事長</u> は、原子力研究所内の情報が適切に伝達される仕組みが確立されているようにするとともに、品質マネジメントシステムの実効性に関する情報が	記載の適正化 規則の要求事項に 基づく見直し

		ものと異なる場合には、それについて解決されている。	されている。	
11	16 ～ 17	(3)保安管理組織は、業務・原子炉施設に対する要求事項のレビューの結果の記録及びそのレビューを受けて取られた処置の記録を作成し、管理する。	(3)保安管理組織は、業務・原子炉施設に対する要求事項のレビューの結果の記録及びそのレビ <u>ュー</u> を受けて取られた処置の記録を作成し、管理する。	記載の適正化
11	19 ～ 20	19行目と20行目の間の3つの空白行	2つの空白行を削除し、空白行を一行とする。	記載の適正化
11	21	保安管理組織は、原子力の安全に関して組織の外……	<u>保安管理組織は、原子力の安全に関して組織の外……</u>	記載の適正化
13	24 ～ 25	(4)保安管理組織は、変更のレビュー、検証及び妥当性確認の結果の記録及び必要な処置があればその記録を作成し、管理する。	(4)保安管理組織は、変更のレビュー、検証及び <u>妥当性確認の結果の記録及び必要な処置があればその</u> 記録を作成し、管理する。	記載の適正化
14	17 ～ 18	f)一般産業用工業品を機器等に使用するに当たっての評価に必要な要求事項 (2)保安管理組織は、前項に加え、調達製品等の要……	f)一般産業用工業品を機器等に使用するに当たっての評価に必要な要求事項 <u>g)その他調達物品等に必要な要求事項</u> (2)保安管理組織は、前項に加え、調達製品等の要……	条文の追加
14	32	保安管理組織は、個別業務の計画に従って業務を……	<u>保安管理組織は、個別業務の計画に従って業務を……</u>	記載の適正化
15	27	保安管理組織は、組織外の所有物のうち原子力の……	<u>保安管理組織は、組織外の所有物のうち原子力の……</u>	記載の適正化
17	5	監査実施計画書、内部監査 <u>実子</u> 報告書を使用する。	監査実施計画書、内部監査 <u>実施</u> 報告書を使用する。	記載の適正化
19	17	保安管理組織は、品質方針、品質目標、内部監査……	<u>保安管理組織は、品質方針、品質目標、内部監査……</u>	記載の適正化

21	図 1	品質保証責任者 監査チーム* ¹ 事務室長* ² 原子炉施設管理室長* ³	品質マネジメント管理責任者 監査チーム* 事務室長 原子炉施設管理室長	記載の適正化
21	図下の 1～10	* <u>1</u> 監査チームは、内部監査時に随時設置する。 なお、監査チーム員は期初に任命しておくこともできる。 * <u>2</u> 事務室長は、次の業務を行う。 <u>(1)原子炉施設の警備</u> <u>(2)研究所外との連絡窓口</u> <u>(3)購買（原子炉施設の整備及び改修に関することを含む。）</u> * <u>3</u> 原子炉施設管理室長は、次の業務を行う。 <u>(1)原子炉施設の運転保守（廃止措置計画に係る業務を含む。）</u> <u>(2)放射線管理</u> <u>(3)放射性廃棄物の管理</u>	* 監査チームは、内部監査時に随時設置する。なお、監査チーム員は期初に任命しておくこともできる。	図の記載の適正化に基づく、注釈の適正化
28	(2) 教育の 内容 5	「品質 <u>保証活動に必要な</u> 文書及び記録」は、以下を満たすものとする。	「品質 <u>マネジメントシステムの</u> 文書及び記録」は、以下を満たすものとする。	記載の適正化
32	29 ～ 30	第20条 管理室長は、周辺監視区域を柵により区画し、人の立入りを制限するほか、人の居住を禁止する。	第20条 管理室長は、周辺監視区域を柵により区画し、人の立入りを制限するほか、人の居住を禁止する。	記載の適正化
33	31	<u>(イ)目の水晶体については、1年間につき 150mSv</u>	<u>(イ)目の水晶体については、5年間につき 100mSv、1年間につき 50mSv</u>	法令改正に伴う変更

36	8 ～ 9	(1)固体廃棄物を不燃性及び可燃性に区分し、固体廃棄物の _____ 表面に氏名、発生年月日及び表面の1センチメートル _____ 線量当量率を記入する。	(1)固体廃棄物を不燃性及び可燃性に区分し、固体廃棄物の表面に氏名、発生年月日及び表面の1センチメートル線量当量率を記入する。	記載の適正化
37	11 ～12	(1)運搬経路において、見張人の配置等の方法により、運搬 _____ に従事する者以外の者が接近しないようにする。	(1)運搬経路において、見張人の配置等の方法により、運搬に従事する者以外の者が接近しないようにする。	記載の適正化
38	2 ～ 5	第39条 管理室長は、気体廃棄物を放出する場合には、 _____ その放出量が合理的に達成できる限り低くなるようにし、 _____ 周辺監視区域外における気体廃棄物の濃度が、告示第8条 _____ に定める周辺監視区域外の空気中の濃度限度を超えないよ _____ う、第4表に掲げるダストモニタの警報レベルを設定しな _____ なければならない。	第39条 管理室長は、気体廃棄物を放出する場合には、その放出量が合理的に達成できる限り低くなるようにし、周辺監視区域外における気体廃棄物の濃度が、告示第8条に定める周辺監視区域外の空気中の濃度限度を超えないよう、第4表に掲げるダストモニタの警報レベルを設定しなければならない。	記載の適正化
40	22 ～ 25	2. <u>第1項の修理において、同等の性能を持つ機器への予防的な保全のための交換は同様の取扱</u> <u>いとす。</u> 3. 管理室長は、前2項の <u>処置</u> を終了した場合には、その結果を所長に報告しなければならない。	2. 管理室長は、前項の <u>修理</u> を終了した場合には、その結果を所長に報告しなければならない。	試験研究用等原子炉施設及び核燃料施設に係る設計及び工事の計画の認可申請の審査並びに使用前確認等の

				進め方についての 制定に伴い、補正前 の条文に戻す
49	7	(12)前各号のほか、試験研究用等原子炉施設に関し	<u>(12)前各号のほか、試験研究用等原子炉施設に関し</u>	記載の適正化
49	9 ～ 10	2. 前項の報告は、前項の事象及び前項に準ずる 事象が発生した場合、 <u>理事長並びに学長に報告 後に行わなければならない。</u>	2. 前項の報告は、前項の事象及び前項の可能性が有 る事象が発生した場合、 <u>第1図の保安全管理組織に 従って行わなければならない。</u>	報告体制の明確化
56	記録事 項1 の口の 保安規 定の欄		<u>第43条</u>	記載の適正化
59	記録事 項10 の欄	<u>10</u> 品質管理規則第三条第三項の品質マネジメント 文書並びに品質マネジメントシステムに従った計 画、実施、評価及び改善状況の記録（他の号に 掲げるものを除く。）	<u>11</u> 品質管理規則第三条第三項の品質マネジメント 文書並びに品質マネジメントシステムに従った計 画、実施、評価及び改善状況の記録（他の号に掲げる ものを除く。）	記載の適正化
60	第1図	原子炉施設管理室長 事務室長	原子炉施設管理室長* ¹ 事務室長* ²	記載の適正化
60	第1図 の下		<u>* 1 原子炉施設管理室長は、次の業務を行う。</u> <u>(1)原子炉施設の運転保守（廃止措置計画に 係る業務を含む。)</u> <u>(2)放射線管理</u> <u>(3)放射性廃棄物の管理</u> <u>* 2 事務室長は、次の業務を行う。</u> <u>(1)原子炉施設の警備</u> <u>(2)研究所外との連絡窓口</u>	図の記載内容に基 づく注釈の追加

			<u>(3)購買（原子炉施設の整備及び改修に関することを含む。）</u>	
--	--	--	--------------------------------------	--